「広島県防犯駐車場審査基準」 申 請 時 事 前 チ ェ ッ ク 表

物	件	の	名	称											
物	件	所	在	地											
事前	前チョ	ב שיל	フ実放	色者	氏所属連	is - 1				٦	ГЕЦ	_		ED	

下表のチェック項目の 部分をチェックして,申請時に提出してください。

【地下・屋内駐車場の場合】

	項	目	基準	備	考		
1	構	造	(1) 道路等周辺や監視員室からの見通しが確保された構造であること。		必須		
			(2) 可能な限り,柱,壁などで死角にならないような構造のものとし,死角になる場所には,防犯カメラ,ミラーの設置等により,見通しが補完してあること。				
2	管理	里 者	(1) 管理者又は警備員が常駐若しくは,巡回していること。		推奨		
3	防	犯 カメラ	(1) 防犯カメラが設置され,駐車場内及び出入口・料金自動支払機付近が撮影されていること。		必須		
			(2) 防犯カメラには,連動したモニター及び記録装置が装備され,有効に機能する照度が確保されていること。		必須		
4	出人	入口 ゲート	(1) 出入口には , 自動ゲート管理システム (ロボットゲート) , 門扉 , チェーン等が設置されていること。		推奨		
5	照明	月設備	(1) 駐車の用に供する部分の床面において,2ルクス以上の水平面照度が確保されていること。		必須		
			(2) 車路の路面において,10ルクス以上の水平面照度が確保されていること。		必須		
			(3) 共用出入口・廊下・階段 , エレベーターホールは , 床面において 2 0ルクス以上の水平面照度が確保されていること。		推奨		
6	整理	整頓	(1) 場内が清掃してあり,不要物件等を放置していないこと。		推奨		

【屋外駐車場の場合】

1	構造	(1) 道路等周辺や建物出入口等からの見通しが確保されていること。又は,防犯カメラ, ミラーの設置等により,見通しが補完してあること。	必須
		(2) 駐車場の外周(境界部)に周囲と区別された見通しのよいフェンス,さく,垣等が設置されていること。	必須
2	管理者	(1) 管理者又は警備員が常駐若しくは,巡回していること。	推奨
3	防犯 カメラ	(1) 防犯カメラが設置され,駐車場内及び出入口・料金自動支払機付近が撮影されている こと。	必須
		(2) 防犯カメラには,連動したモニター及び記録装置が装備され,有効に機能する照度が 確保されていること。	必須
4	出入口 ゲート	(1) 出入口には,自動ゲート管理システム (ロボットゲート),門扉,チェーン等が設置されていること。	推奨
5	照明設備	(1) 夜間において,人の行動を視認できる程度の照度(4メートル 先の人の挙動,姿勢 等が識別できる3ルクス以上の水平面照度)が確保されていること。	必須
		(2) 共用の出入口・階段,床面において20ルクス以上の水平面照度が確保されていること。	推奨
6	整理整頓	(1) 場内が清掃してあり,不要物件等を放置していないこと。	推奨